

# 令和4年度 事業計画

## I 取り巻く情勢

国は「人生100年時代」に向けて、高齢者が健康で、意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることができる社会の実現を目指しております。

少子高齢化が急速に進展し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮できるよう、高齢者が活躍できる環境の整備を目的として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高齢者雇用安定法）の一部が改正し、令和3年4月1日から施行した。

日進市では、令和3年3月に「第6次日進市総合計画」を策定し、「まちづくり戦略」の一つとして、「だれもが健康で長生きできるまち・地域共生社会を創る」を掲げている。また、令和3年3月に「第8期にしん高齢者ゆめプラン（日進市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）」を策定し、その中で高齢者の就労・社会参加機会の拡充を掲げ、高齢者の社会参加支援を実施している。

（公社）全国シルバー人材センター事業協会においては、令和6年度までを計画期間とする「第2次会員100万人達成計画」を掲げ会員拡大を中心に、センター、連合会と一体となった事業運営を推進することとしている。

（公社）愛知県シルバー人材センター連合会においては、「第2次シルバー人材センター事業推進中期計画2021-2024」により会員拡大と就業機会拡大を掲げ、シルバー人材センター事業のさらなる推進と支援を、また女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく3か年の行動計画を策定し、女性会員の職場環境の向上を図ることとしている。

（公社）日進市シルバー人材センターにおいては、令和2年度から令和6年度までの5か年を期間とする第2次中期計画（以下、「中期計画」という。）の3年目を迎える。

「会員の増強」「就業拡大」「組織運営」「ボランティア活動」「普及啓発」「安全適正就業」「独自事業」「互助会」の8つの項目に、18の取組み事項を計画し、令和6年度の会員数675名を目標とした。

会員の状況は、先の高齢者雇用安定法の改正による企業等の定年延長の効果により、シルバー人材センターの新規入会者の減少と高齢化が進み、会員の年齢構成の益々高齢化が進行し、高齢、健康上を理由とした退会者が増え、会員数の減少が止まらない。

就業の状況は、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態は、理事会や就業の見合わせ、各種イベントの中止など、中期計画の推進や事業運営自体に多大な影響を与えた。契約実績は、回復基調ではあるがコロナ前の水準には至っていない。

会員状況は、

平成13年度	会員数 452 人 (男 288 人、女 162 人)	平均年齢 70.4 歳
平成23年度	566 人 (男 395 人、女 171 人)	72.5 歳
令和元年度	519 人 (男 393 人、女 126 人)	75.6 歳
令和2年度	495 人 (男 369 人、女 126 人)	76.1 歳
令和3年度2月末	492 人 (男 358 人、女 134 人)	76.4 歳

会員の年齢構成の変化

平成13年度	60歳代 50.00%	70歳代 43.36%	80歳代 6.19%
平成23年度	34.28%	57.07%	8.66%
令和3年度2月末	11.99%	62.40%	25.61%

請負・委任等事業契約額実績は、

令和元年度	163,238,038 円
令和2年度	148,565,914 円
令和3年度見込み	151,000,000 円

派遣事業契約額実績は

令和元年度	29,192,579 円
令和2年度	29,896,013 円
令和3年度見込み	30,000,000 円

独自事業売上額実績は

令和元年度	4,722,102 円
令和2年度	3,519,597 円
令和3年度見込み	2,600,000 円

令和4年度においては、感染症の収束が見通せない中であっても、事業の理念である「自主・自立、共働・共助」を念頭に、活力ある高齢者の地域活動拠点として、喫緊の状況を踏まえ高齢者の社会参加や能力活用、就業機会の拡大、安全対策を積極的かつ効率的に推進する。

公益社団法人としての社会的使命を果たすべく、日進市など関係機関との連携強化を図り、本事業計画を推進する。

## II 事業の基本方針

### 1 会員の拡大と就業機会の拡大

- ① 地域社会の日常生活に密着した、高齢者にふさわしい仕事「臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業」を、一般家庭・公共団体・事業所等から請負又は委任により引き受け会員に提供する。
- ② 会員の自主・自立的な組織活動と共働・共助による就業を推進し、地域班及び職群班を中心に、自主・自立的な組織活動を展開するとともに、新会員の獲得や就業分野の新規開拓を行う。
- ③ 会員の入会を促進し、特に女性会員の強化を図る、また退会者を減らす取組みを実施する。

### 2 指定管理事業

- ① 高齢者生きがい活動施設の管理運営を通じて、高齢者の就業機会を提供するとともに、健康の増進と社会交流を図る。

### 3 有料職業紹介事業（雇用）

- ① 「臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る雇用」を希望する高齢者に対して就労機会を提供する有料職業紹介事業を実施する。

### 4 労働者派遣事業（派遣）

- ① シルバー事業における高齢者の多様な働き方の一つとして、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業」の範囲で行う労働者派遣の推進をし、就業機会の拡大を図る。

### 5 知識及び技能の付与を目的とした講習の実施事業

- ① 剪定や草刈機の取扱い等、就業に関する技能講習を実施し、会員の知識と技能の向上を図り、技能を要する職種の就業会員の増強に努める。
- ② 会員の事故防止や安全就業に関する講習会等を実施する。また、会員の顧客対応への姿勢と意識の向上を図るため、接遇研修等を実施する。
- ③ 女性会員の就業に関する技能講習等を実施し、就業会員の増強に努める。

### 6 調査研究及び相談事業

- ① 全国シルバー人材センター事業協会、愛知県シルバー人材センター連合会、尾東地区シルバー人材センター事務連絡協議会との連携強化を図り、情報を把握するとともに市及び関係団体とも連携を密にして、事業の発展拡充のための調査研究を行う。
- ② 調査研究として、先進シルバー人材センターへの視察研修を実施する。また、発注者の意向・要望を就業への反映のため、発注者に対して意向調査等を実施する。

- ③ 会員の高齢化対策、「新たな生活様式」、ICT※の活用、新たな就業機会の拡大となる事業や取組みなどの調査研究をする。

## 7 安全・適正就業推進事業

- ① 安全就業が、センター活動の基本であることを鑑み、会員ひとりひとりの自覚と安全意識を向上させ、安全就業基準の浸透を図り、安全就業の強化を図る。
- ② コロナウィルス感染症状況や会員の高齢化などの背景に応じ、就業基準の再検討、適正運用に努める。

## 8 センターの活動等について周知を図る事業

- ① 市広報誌、ホームページ及びパンフレット等により、本事業への理解と協力、入会促進や受注拡大を図るため積極的な普及啓発を行う。

## 9 事業推進体制

- ① シルバー人材センター組織の機能強化を進めるため、総会、理事会、各委員会（安全適正就業・普及啓発・広報）、の活性化と効率化を目指し、「自主・自立」の活動の推進を図る。
- ② 会員相互に共働・共助の精神及び連帯意識の高揚を図るとともに、職群班会議を開催し、共通する仕事内容の情報交換し、職群班の整備と自立化を図る。
- ③ 業務を適正に執行するため、職員体制を強化するとともに、職員の意識啓発と資質の向上に必要な研修を実施し、継続的な業務の改善に努め、理事会を中心とした組織運営と職場環境の整備を図る。
- ④ ICTを活用した業務の効率化を図る。
- ⑤ 感染症クラスターを発生させない運営を図ります。

## 10 独自事業

- ① 「子ども用品リサイクルあいさ」「子どものおさらい教室」「シルバーカルチャー講座」などの独自事業の積極的な広報活動など行い充実を図る。
- ② 会員増、特に女性会員の拡大が望める独自事業について、調査研究を行う。
- ③ チップ化事業の機器更新を行い事業の継続と共に安全就業を図る。

# III 事業計画

## 1 会員の増強

### (1) 入会の促進

- ① 会員入会促進キャンペーンを拡大継続する。
- ② 技能講習会や教養講習会を兼ねた入会説明会を開催し、多くの参加者を募る。
- ③ WEBによる入会申請を開始する。

④ 会員の就業のイメージアップを図り、入会希望者を広げる広報活動につなげる。

## (2) 退会者を減らすために

① 専任の職員を配置し、高齢者向けの業務の開拓を行う。

② 就業委員会を中心に、未就業会員の希望調査、健康相談等会員でいるメリット事業の検討、推進を図る。

③ 既退会者にゴールド会員の勧誘を行う。

④ 教養講座の開催等を行うなど、会員の交流の場を多くつくる。

## (3) 女性会員の強化

① 女性会員の就業希望調査や就業先を開拓する。

② 女性対象の講習会を実施し、交流の場を広げる。

③ 女性委員会の創設準備をする。

## 2 就業拡大

### (1) 就業の質の向上

① 技能の習得、向上をはかる講習会を開催する。

② 就業態度などホスピタリティ※を向上させる研修を行う。

③ 共働・共助の意識を向上させる研修や取組みを行う。

### (2) 発注者対策

① 発注者へのアンケート調査を実施する。

### (3) 就業開拓

① 会員の就業希望を調査、就業先を開拓する。

② 日進市商工会やJ Aと連携を強化し、専任の職員を配置し、地域ニーズを調査し、就業先を開拓する。

③ 例えば草取り業務など注文機会が多いが受注が限られる業務の調査研究を行う。

④ 地産地消を目指した独自事業の開拓を図る。

## 3 組織運営

### (1) 会員主導による自主運営を目指して

① 各委員会活動の活性化を図る。

### (2) 地域活動の活性化

① 継続して地域公園清掃、子どもの安全見守り隊を実施する。

② 連絡員の新設等、地区班組織の見直し検討を行う。

### (3) 事務処理の効率化

① 会員への緊急連絡などSMS※の導入により効率化する。

② 会員ポータルサイト※を活用した事務の効率化を研究する。

### (4) 職員の適正配置

① 高年齢者雇用安定法の改正に伴い経験豊かな職員を確保しつつ、将来的なあり方を含めた組織体制について研究する。

② パートタイム・有期雇用労働法を遵守し、臨時職員の適正な雇用環境の維持し、職員の育成に努める。

③ 経験豊かな就業開拓を行う専任の職員を配置する。

#### (5) 危機管理体制の構築

① SMSやホームページを活用した自然災害時における連絡体制を整備する。

② 事業継続計画に基づく危機管理を行う。

#### (6) インボイス導入対策

① 令和5年に導入されるインボイス対策を調査研究する。

② 会員にインボイス制度の理解を深めるよう説明を行う。

### 4 ボランティア活動

① シルバー人材センターの普及啓発の一環として、市内の美化を目的とした「奉仕活動」等のボランティア活動等を実施する。また、子どもの安全を見守る「子ども安全見守り隊」等のボランティア活動の推進をする。

② 有料ボランティアとして高齢者向けのワンコインサービスを推進する。

### 5 普及啓発

#### (1) 広報活動の強化

① マスコミへの取材依頼等広告媒体を積極的に利用する。

② WEBを充実し利用を図る。

③ 会員の就業のイメージアップを図り、入会希望者を広げる広報活動につなげる。

(再掲)

### 6 安全適正就業

#### (1) 安全就業基準の浸透と安全就業の強化を図る

① 安全適正就業委員による就業先へのパトロールを実施し、就業会員への安全就業基準の徹底を図るとともに、安全適正就業委員を中心に組織的な安全対策を図る

② 安全標語の募集や安全ニュース等を配布し、安全意識の高揚を図る。

③ 職群別の安全研修会を実施する、また職群班での安全啓発を行い、安全就業基準の浸透を図る。

④ ヘルメット等安全保護具の着用と機械器具の日常点検の徹底を図る。

⑤ 安全対策のための有効な器具の貸し出し等を行い会員の安全を確保する。

⑥ 道交法の改正に伴い運転者に対して乗車前後の酒気帯び検査を行う。

#### (2) 就業基準

① コロナウィルス感染症の状況、特に会員の高齢化の状況に応じた就業基準の再検討、適正運用に努める。

#### (3) 健康支援

① 健康管理のため健康診断の受診等への積極的な参加を推奨する。

② 会員の健康維持のための体力測定等を毎年行い会員の体力の把握に努める。

③ 会員の健康につながる講座等を開催し、会員の健康維持に努める。

### 7 独自事業

① 専任の職員を配置し、女性や高齢者が参加しやすい独自事業の調査研究をする。

② 子ども用品リサイクルあいさ」「子どものおさらい教室」「シルバーカルチャー講

座」「シルバーサロン」「シルバー農園」などの独自事業のWEBを活用した積極的な広報活動等を行い、充実を図る。

③ 地産地消を掲げた独自事業の開拓を図る。(再掲)

## 8 互助会

① 「新しい生活様式」の中で多くの会員が参加できるよう互助会活動を支援する。

## 9 生きがい活動センター事業(指定管理)

① 就業等相談日を設け、就業の支援を図る。

② 技能講習会や教養講習会を開催し、多くの参加者を募り、高齢者の就業支援や健康支援を図る。

③ シルバー人材センターの理念を理解いただき、多くの方に社会参加や健康維持や居場所として利用を図る。

④ センターが生きがい活動センター事業の指定管理者として高齢者の就業支援や健康支援に貢献していることを、地元の住民の方々や市に知っていただくとともに、センターへの信頼度の向上につなげる。

## 10 印鑑省略

印鑑を省略することにより事後に重大なリスクやトラブルを生ずる可能性が想定される案件については、執務環境の変化や社会情勢に印鑑省略が浸透するまで印鑑を押印する。事後に重大なリスクやトラブルが生じる可能性がある案件とは、主に金銭に関する書類であり、請求、領収、承諾、契約に関するものをいう。

公文書については、重要なものを除き省略することができる。

## 11 SDGs※に係る取組を対外的に明確にして取り組む

センターがSDGsに係る取組を対外的に明確にして取り組み、地元の住民の方々や市に社会への貢献を知っていただくとともに、センターへの信頼度の向上、さらには、会員拡大、就業機会の拡大、そして、自らも持続可能な組織へと発展につなげる。

※新しい生活様式 厚生労働省が推奨する感染症に対する行動変容のこと。

※SMS 携帯電話のショートメッセージ機能

※ICT 情報通信技術

※ホスピタリティ おもてなし

※ポータルサイト 情報共有ができるWEBサイト

※SDGs SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標